

2022年3月14日

お客さま各位

四国労働金庫

松山支店店舗移転のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび四国労働金庫松山支店は、愛媛県勤労会館の老朽化による取り壊しに伴い、2022年6月6日（月）より、愛媛支店（松山市二番町）内に移転し、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）で営業いたします。

※ 店舗内店舗方式とは・・・一つの店舗内で二つの支店が営業する店舗形態です。

今回の移転に伴い、松山支店・愛媛支店の両支店が同一店舗で営業を行うこととなりますが、店名・店番号・口座番号に変更はございませんので、現在ご利用いただいている通帳・証書・キャッシュカード等は、継続してご利用いただけます。

お客さまには何かとご不便をおかけすることと存じますが、勤労者の福祉金融機関としてより一層のサービス向上を心がけ、ご満足いただけるよう誠心誠意努力いたす所存でございますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

四国労働金庫 経営統括部

電話番号：087-811-8004（平日9：00～17：00）

移 転 先 の ご 案 内

1. 移転の概要

移 転 先	四国労働金庫 愛媛支店内
住 所	〒790-0002 松山市二番町 4-5-2
電 話 番 号	089-948-1121
F A X 番 号	089-948-1224
移 転 日	2022年6月6日(月)

※ 愛媛支店と松山支店は、店舗内店舗方式を採用することにより、同一の窓口で営業いたします。

※ 電話・FAX番号は、愛媛支店と同一の番号に変更となります。



2. 松山支店併設 ATM コーナー

現在の松山支店併設 ATM コーナーにつきましては、店舗移転後も引き続きご利用いただけます。なお、営業時間の変更はございません。

<営業時間>

平 日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00